# 岡山県一般機械器具製造業最低賃金専門部会資料

# 資料目次

## 意見要旨

- ①労働者側意見要旨
- ②使用者側意見要旨

岡山県 空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機、家庭用エレベータ、冷凍機・温湿調整装置、玉軸受・ころ軸受、農業用機械、縫製機械、 生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、真空装置・真空機器、 他に分類されない生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業

# 最低賃金についての意見要旨

労働者団体から最低賃金の改正の申し出がなされておりますので、これに対する貴労働組合の意見及び当該産業の実態等をお聞かせ下さい。

### 1. 貴労組の名称等

役職:支部長

JAM NTN労働組合岡山支部

氏名: 山本 浩二

### 2. 本年の春闘結果及び賃金の動向

賃 金:標準体系モデル 30 歳ポイント賃金 291, 700 円を 306, 700 円に引き上げ

一時金:一人あたりの支払額(年額)は新基準内賃金の5.0カ月

#### 3. 上記特定最低賃金が適用される業種の経済情勢及び今後の見通し

軸受産業は、自動車や産業機械を中心とした、客先の影響を受けやすい業種です。

弊社(岡山製作所)の製品は自動車向けが多くを占めていますが、国内需要の伸び悩みに加え、海外については継続的な物価高を受け、人件費及び原材料価格が高騰し収益を圧迫しています。また、足下では米国の通商政策(関税)の影響で、一段と経営環境が厳しくなることも視野に入れながら、利益確保に向け取り組んでいます。

#### 4. その他の特記事項(雇用情勢等)

本年度の新規採用は高卒 19 名・学卒 7 名(計:26 名)を予定しており、7 月現時点の組合員数は 1,034 名で昨年とほぼ同数です。また、前期より定年退職者が増加傾向にあり、今期も 56 名が定年を迎えることや、正規社員の離職に伴う職場の適正人員の確保が大きな課題となっています。

#### 5. 改訂に対する意見

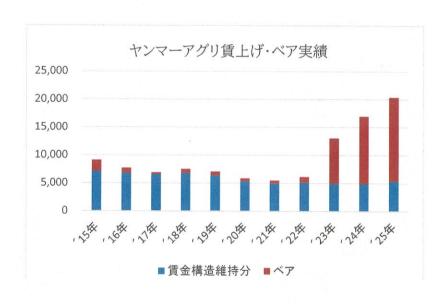
近年、国内外における大幅な物価上昇の影響で、燃料や鋼材価格が高騰し、多くの企業が厳しい経営 環境にあることは認識していますが、消費者物価も同様に上昇しており、私たちの生活は益々苦しく なっています。労働条件の向上を図るためには、企業の健全な発展が前提になりますが、それを成し得 るのは、我々勤労者の創意工夫による生産性向上であり、そのためにも、処遇改善によるモチベーショ ン維持・向上が必要不可欠と考えています。

以上

# 「岡山県一般機械金属業種最低賃金」の改正決定にかかる意見

「岡山県一般機械金属業種最低賃金」の改正決定にかかる調査審議において、以下のとおり意見を述べます。

- 1. 団体又は事業所の名称等 JAM ヤンマーアグリ労働組合 岡山支部
- 2. 本年の春闘結果及び賃金動向
  - 賃金水準の引き上げについて 1人平均(税込) 賃金構造維持分(5,317円)+ベア15,000円 賃金引き上げ率 基準内賃金 (343,133円)の5.921%
  - 年間一時金について 支給額
    1 人平均(税込)年間
    1,560,000円
    (1,560,000円は社員一人平均基準内賃金(賃上げ前)の 年間 4.546ヶ月となる)
  - 弊社における賃金の動向 2014年よりベア春闘に取り組みました。



### 3. 上記産業別最低賃金が適用される業種の経済情勢および今後の見通し(2025年度)

一般機械金属業種は、工作機械、産業用ロボット、建設機械、精密機器など多岐にわたる製品・サービスを提供しており、国内外の経済情勢や技術革新の動向に大きな影響を受けやすい産業です。

新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に需要が落ち込んだものの、各国の経済活動の回復に伴い、設備投資の再開や製造需要の回復が進み、現在は需要が増加傾向にあります。しかし、世界的なインフレや地政学リスクの影響、さらには国内の急激な円安進行により、原材料価格やエネルギーコストが高騰し、企業業績には二極化の傾向が見られます。

他方、一般機械金属業種では、環境対応(カーボンニュートラル等)や技術革新(IoT・AI・ロボティクスなど)への取り組みが加速しており、今後の成長が期待される分野でもあります。また、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進や、グローバルサプライチェーンの再構築に向けた投資も進んでいます。

しかしながら、こうした成長の兆しがある一方で、慢性的な人材不足、技能継承の困難化、資材調達の不安定化など、構造的な課題は依然として深刻です。加えて、2025年以降も世界経済の減速リスクが意識されており、需要の先行きには不透明感が残っています。

以上の状況を踏まえると、一般機械金属業種においては、持続的な発展と競争力の確保のために、最低賃金の改善による労働者の定着・確保が極めて重要です。人材の確保・育成と企業の生産性向上を両立させる観点からも、適切な賃金水準の確保は不可欠であり、最低賃金の引き上げが求められます。

#### 4. その他の特記事項(雇用情勢等)

2025 年 5 月に岡山労働局より発表された最新の職業紹介状況によると、岡山県の有効求人倍率は 1.48 倍 (季節調整値)となり、前月から 0.01 ポイントの低下となりました。これは 6 か月ぶりの低下であり、雇用市場がやや調整局面に入ってきたことを示しています。採用活動に携わる企業の担当者にとって、この微細な変化は見過ごすことのできない重要なサインであり、今後の採用戦略に大きく影響を及ぼす可能性があります。

同時に公表された新規求人倍率は 2.37 倍で、前月比で 0.21 ポイントの低下となりました。これは 4 か月連続の低下であり、新たな求人を出してもその充足が難しくなってきていることを意味しています。つまり、企業が新規に人材を採用しようとしても、思うように応募が集まらないという課題が強まっているのです。こうした背景を踏まえ、採用担当者は単に求人を出すだけでなく、応募者にとって魅力ある情報発信ができているかを改めて見直す必要があります。

総じて、県内全体として、人手不足や高齢化といった構造的課題が顕在化しています。 今後は、デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進や人口構成の変化に柔軟に対 応するとともに、国・地方自治体による人材育成支援、就業環境整備等の政策的支援を 活用し、持続可能な雇用環境の構築が強く求められます。

### 5. 改正決定に関する意見

最低賃金の引き上げは、低賃金労働者の生活基盤を安定させるとともに、所得向上を 通じて個人消費の拡大を促し、地域経済の活性化に資する重要な政策手段です。特に、 物価の上昇が続く現在の経済環境下においては、実質賃金の維持・向上を図る観点から も、最低賃金の引き上げは急務といえます。

一方で、最低賃金の引き上げに伴う企業の人件費増加や、特に中小企業における雇用維持の困難化といった懸念も否めません。また、コスト増加が価格転嫁を通じて物価上昇圧力となる可能性も指摘されており、その影響については慎重な分析が必要です。したがって、最低賃金改定にあたっては、労働者の生活保障と企業活動の持続可能性の双方に配慮し、業種・規模別の影響評価や各種支援策の充実を併せて講じることが不可欠です。国・自治体・経済団体が一体となって環境整備を進め、地域社会全体で賃上げを支える仕組みづくりが強く求められます。

以上

### 「岡山県一般機械器具製造業最低賃金」の改正決定にかかる意見

「岡山県一般機械器具製造業最低賃金」の改正決定にかかる調査審議において、以下のとおり意見を述べます。

- 1 団体又は事業所の名称等
  - 名称 協同組合岡山鉄工センター
- ② 意見発表者 役職 事務局長 氏名 上田哲也

### 2 本年の春闘結果及び賃金動向

連合岡山が発表した 2025 年春闘の最終集計結果によると、基本給を底上げするベースアップと定期昇給を合わせた平均賃上げ率は 4.93 %(13,526 円)で、前年を 0.75 ポイント (3,224 円) 上回った。 うち 300 人未満の中小企業は 11,965 円で、前年同期に比べ 2,338 円増、300 人以上の企業が 15,405 円で前年同期に比べ 2,248 円増となっている。

なお、岡山県経営者協会が発表した6月24日現在の県内企業の賃上げ率は、4.48%、12,184円となっている。

3 上記産業別最低賃金が適用される業種の経済情勢及び今後の見通し

帝国データバンクの価格転嫁に関する実態調査(2025年7月)によると、企業がコスト上昇をどの程度販売価格に上乗せできたかを示す価格転嫁率は39.4%だった。残りの6割超を企業が負担していることを示している。前回から1.2ポイント低下し、調査開始以来最低となった。定量的な説明が難しい人件費などの上昇分に対する転嫁が進んでいないことに加え、川下産業を中心に度重なる値上げに対する抵抗感からさらなる価格転嫁に踏み切れずにいることが考えられる。

また、岡山経済研究所の調査によると、コスト上昇分をすべて価格に転嫁できているのは全体の 7.3 %にとどまり、原材料費や光熱費の高騰が企業の負担になっている状況が改めて浮き彫りになった。

適切な価格転嫁ができなければ、企業の収益が圧迫されて賃上げもしにくくなり、 地域経済の停滞につながりかねない。

### 4 その他の特記事項(雇用情勢等)

最低賃金の引き上げは本来、低スキル労働者を中心に就業時間を増やそうとするインセンティブを与える。しかし日本では反対に、短時間労働に従事する女性配偶者などに対して就業の抑制を促している点に留意する必要がある。パートタイム労働者は時給が上昇すると労働時間が減少するという傾向が顕著に見られ、その結果、年収はわずかな増加にとどまっている。

扶養の範囲内で働きたい人は時給が上がった分、働く時間を短くするだろう。このため、人手不足に悩む我々中小・零細事業者は、新たな労働者を確保することが必要となり、追い打ちをかけられることとなる。

### 5 改定に対する意見

最低賃金の引き上げには、その前提として名目3%、実質2%の経済成長が必要であると言われている。また、景気の回復が必要であることから、昨年から引合い、受注が続落している我々中小・零細企業の現状では、その状況にない。

最低賃金の政府目標「2030年代半ばまでに1,500円」は、その根拠が不明確である。 大幅な賃上げは、価格転嫁がなかなか進まない中小・零細企業への大きな打撃となり、大企業と中小企業の富の再配分が見直されない以上、中小・零細企業の現状を最大限考慮して行うべきである。